



まっかり 議会だより

第 155 号

2016年 2月号

発行/真狩村議会

編集/議会広報編集委員会

<主な内容>

◆平成27年第4回定例村議会

- (1) 行政報告…………… 2～4
- (2) 教育行政報告…………… 5～6
- (3) 一般質問…………… 6～11
- (4) 審議結果…………… 11～14
- (5) 意見書…………… 14

◆決算特別委員会

- (1) 審査結果…………… 14～15
- (2) 総括質疑…………… 15～16
- ◆所管事務調査報告……………16～18
- ◆議会活動……………19
- ◆議会日誌……………20

第3回全国米粉料理コンテスト北海道・東北地区決勝大会 グランプリ受賞「秋野菜の米粉チェックケーキ」を試食!!



昨年、11月28日宮城県仙台市で開催された上記大会で真狩高校3年生の阿部舞子さんがグランプリを受賞し、そのケーキを試食しました。米粉の生地授業で栽培したカボチャと村内の農家が栽培したムラサキイモを使用してチェック柄を表現したオシャレなケーキで、試食した村長や議員からは、称賛の聲が上がりました。3月5日に東京都で開催される全国決勝大会での活躍を期待します。



平成27年 第4回 定例村議会

定例会の概要

平成27年第4回定例村議会は、12月17日に招集され、会期を2日間と決めた後、村長からの行政報告、教育長からの教育行政報告、3名の議員による4項目の一般質問、各会計決算認定6件、専決処分報告2件、専決処分の承認5件、条例の制定、一部改正2件、事務委託の廃止協議3件、後志広域連合規約の変更1件、一般会計及び特別会計補正予算5件、指定管理者の指定1件、発議1件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、18日閉会しました。

行政報告

佐々木村長

農畜産物の生産状況について

本年は融雪が早まり、春耕期の植付・播種作業は順調に進みましたが、6月下旬から7月中旬の低温や、7月下旬から8月上旬の高温、降雨不足により各作物の生育への影響が懸念され、また、収穫期においても、9月下旬以降、断続的な降雨により収穫作業が大幅に遅れ、さらに、10月の爆弾低気圧や台風23号の暴風雨の影響など、農業にとっては、今年も厳しい気象条件の中、農業者各位の営農努力により、基幹作物の品質・収量は、平年並みからやや上回り、特に、大根・人参などの市場価格は堅調に推移し、本年度の農業粗生産額は、前年度を上回る見込みです。

作物別には、馬鈴しょは、収量及び農協販売額が前年を上回る見込みです。てん菜は、収量及び糖分が高収量だった前年を下回りました。小麦は、受入数量が1万2069俵で農協販売額は前年を上回る見込みです。小豆は、一部で雹害があり収量が前年を下回り、農協販売額も相場下落により前年を大きく下回る見込みです。大根は、収量及び農協販売額が前年を上回り、ようてい農協全体で20億円を超える扱い高となっています。人参は、収量が前年を下回り、農協販売額は前年を上回る見込みです。ゆり根は、収量が前年並みで農協販売額は前年を下回る見込みです。生乳生産は前年並みで、黒毛和牛販売は価格高で販売額は前年を上回り、畜産全体では前年を上回る見込みです。

農家の皆様には、天候不順により大変苦勞した年になったことと思いますが、1年間のご苦勞に対しまして、深く敬意を表します。

後志広域連合各会計の決算概要について

平成26年度各会計決算は、11月24日に開催された第2回定例会で認定をされました。一般会計は、歳入総額7974万1千円、歳出総額7585万4千円、各会計を合算すると、歳入総額150億1831万円、歳出総額146億3759万円となりました。

税の滞納整理事務は、広域連合全体では、160件の滞納件数に対し、35.96%の徴収率で、うち真狩村分は、5件で納付額55万4千円、25.76%の徴収率となりました。平成19年から昨年度までの分を合わせると34件で総額1263万円の滞納に対し、782万2千円、徴収率は61.93%となりました。今年度も5件で92万6千円の滞納整理を依頼し、11月末現在2名が完納、3名が分納誓約により納付中です。今後も、納税等に対する理解をいた

だき、納期限内納付を進めるとともに、広域連合を効果的に活用し、滞納額の圧縮に努めます。

国民健康保険事業特別会計は、歳入総額93億1777万1千円、歳出総額89億4202万8千円となりました。歳入のうち、各町村からの分賦金は29億8653万5千円で、全体の32.1%を占め、また、歳出の中で、医療費等の保険給付費が55億9921万5千円で、全体の62.6%を占め、前年度から2613万7千円の減額となりました。真狩村分は、歳入合計が4億2469万2千円で、うち国民健康保険分賦金が1億1828万4千円、歳出合計は4億3256万2千円で、うち保険給付費は3億76万1千円で、前年度から5615万1千円の増額となりました。その結果、平成26年度収支は、国庫支出金等の歳入増加はあるものの、医療費等の増加により、約787万円の不足が生じています。平成27年度に国民健康保険料の限度額を増額し、健全な運営

に努めているところですが、平成26年度分の不足分787万円に合わせ、見込み額である国庫支出金等の確定による還付が平成28年度に生じることが予測されることから、今後、基金の取崩しが想定されています。基金残高の状況を踏まえた中、安定的な運営を図るとともに、さらなる医療費抑制に向けた施策の継続が重要であります。

介護保険事業特別会計は、歳入総額56億2079万7千円、歳出総額56億1970万7千円となりました。歳入のうち、介護給付費等に係る町村負担金が8億2422万9千円で、全体の14.7%を占めています。歳出の中で、介護サービス費等の介護給付費が52億2776万8千円で、93%を占め、介護保険予防事業費等に係る地域支援事業費が1億4281

万8千円となりました。介護保険料の収入状況は、現年度、過年度合わせて8億2422万9千円、収納率97.97%で、うち、真狩村分は、3205万7千円、収納率99.43%、介護給付費・事務費等に係る当村負担金の合計は、4867万1千円でした。要介護・要支援認定者は、平成27年3月末で、前年度より120人増の3791人、うち真狩村の認定者は8人増の168人となり、介護給付費では700万1千円増の2億2317万2千円となりました。介護給付費が年々増加する中、平成27年度は、後志広域連合の当初からの目的であった保険料が統一され、向こう3年間の「第6期介護保険事業計画」がスタートしました。

介護予防・日常生活支援総合事業について

本年度、介護保険制度が大幅に改正され、自治体には大きな責務が課せられました。高齢者の方々が住み慣れた地域で生活が継続できるよう介護、医療、生活支援、介護予防充実を図るため「地域包括ケアシステムの構築」を全国の自治体で目指すことが明記され、低所得者の保険料の軽減、所得や資産のある人の負担増など「費用負担の公平化」が見直されました。特に「地域包括ケアシステムの構築」のため、地域支援事業の充実が求められ、要支援者や2次予防対象者向けのサービスを市町村が総合的に取り組む「介護予防・日常生活支援総合事業」の導入を平成29年度までに達成するよう義務付けられました。また、適切なマネジメント能力の必要性、さらには地域の実情をより詳細に把握するため、地域ケア会議の充実など地域包括センターの機能強化が求められています。今後、直面する後期高齢者や単身高齢者世帯

の増加に伴う介護・生活支援需要の増加にあわせ、一方では生産年齢の減少により介護者を支える担い手が大幅に不足することが大きな要因として上げられます。多様化する高齢者の生活支援ニーズに応えるため、住民やボランティア、村内団体・組織・民間企業などの「多様な主体」による生活支援体制を地域で構築していくことが不可欠となっています。

中重度の介護支援は、医療・介護専門職に委ね、生活支援や予防事業は、多様な主体が担う「サービスづくり」ではなく、地域全体で支えていく「地域づくり」を進めていく必要がありますが、住民の協力、環境の熟成、人材の育成など相当な時間と専門知識を要する人材の配置が大きな課題となっています。事業の導入に向けて、直面する課題を整理する中、将来に向けての本事業の展開を見据え、内容を精査し、「準備してから移行する」のではなく、「準備するために移行」する考えを基本として進めたいと考えていますので村民の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

真狩村見守りネットワーク事業について

少子化や核家族の進展に伴い、これまで地域に根づいていた「助け合い・支え合い」の意識が薄らぎ、地域共同体としての意識が衰退しつつある中、高齢化の進展は、「孤独死」や高齢者が高齢者を介護する「老老介護」や認知症の高齢者が相互に介護する「認認介護」など新たな社会問題となっています。また、めまぐるしく変動する社会

情勢の中で精神的な病やひきこもり、子育てに対する不安、虐待なども大きな問題となる中、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制は重要であり、関係機関等との密接な連携のもと、地域ぐるみで地域における「声かけ」「見守り」体制を構築しました。村内団体・組織・企業等の協力により、見守り協定を締結する中、日常業務・生活の中でさりげない見守り活動を行い、緊急時は真狩駐在所、真狩消防支署へ、「普段と様子が違うな」と感じたときは指定機関である社会福祉協

議会や関係機関に通報し、対応していくシステムとなっています。今後は、各地区・町内会にも協力をしていただき、全村的な取組としていきたい

と考えていますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

観音寺市合併10周年記念式典について

平成27年11月22日に香川県観音寺市で合併10周年記念式典が挙行され、私、佐々木と筒井議長及び向井副議長が出席しました。観音寺市は、平成17年10月に観音寺市、大野原町、豊浜町の1市

2町の合併により、人口6万人を超える新市「観音寺市」が誕生しましたが、旧大野原町とは、本村開拓時からのご縁により平成3年に姉妹提携を結び、合併後も引き続き交流をしています。式典では、祝辞を述べ、観音寺市の益々の繁栄と、今後もなお一層、親密の度を増した交流が未永く続くことを切に希望させていただきました。

姉妹都市訪問交流について

開基120周年記念事業の一環として姉妹都市である香川県観音寺市への訪問交流事業が行われ、一般公募では、10名の村民が申し込まれ、随員の職員を含め総勢13名で訪問団を結成、11月25日から27日の間、観音寺市を訪れました。訪問団は、市長への表敬訪問をはじめ、香川県の郷土料理打

ち込みうどんづくり体験や、地域づくり団体と地元高校生が考えた観音寺まち歩きを行うなど、多彩な交流を通して親善を深め、双方の歴史と伝統に輝かしい彩りを添えてきたものと思っています。なお、第2弾として村内の小学6年生19名による訪問交流を1月12日から2泊3日の予定で計画をしていますが、参加者にとって思い出深い訪問交流となるよう、心から期待します。

台風23号の被害状況について

超大型台風23号から変わった温帯低気圧により、本村も10月8日から9日にかけて強風注意報が出される中、暴風による被害が発生しました。防災無線で強風に対する注意喚起を村民に行うほか村内パトロールを行い、警戒を強くし、被害状況の把握に努めるとともに、現地確認を行い、支障がある箇所については職員により処理、対応を

しました。被害の概要は、強風による屋根・壁トタンの損壊や倒木による被害が多く見られ、特に羊蹄山の裾を強風が吹き、羊蹄山自然公園、真狩共同墓地などでは倒木被害が多大でありました。他にも一部村道や真狩川河川公園、パークゴルフ場、一部公共施設でも強風・倒木による被害を受けました。被害箇所の復旧作業は、緊急性もあることから、専決処分予算を計上し、議会の理解を得る中、12月15日に完了しました。

羊蹄山ろく消防組合の給与条例等の関係規定整備について

消防組合の職員給与は、組合発足当時より、7つの関係町村条例の例により取り扱われていたことから、各署の消防職員の給与体系や関係規定などが異なり、本来の広域消防組織としての機能が十分に発揮できない状況が継続してきました。このため、平成24年度より消防組合の消防力向上を図ることを目的に「羊蹄山ろく消防組合消防力整備10年プラン」を策定し、計画的改善に関係町村

と消防組合が協働で検討、研究に取り組んできたところであります。この度、協議が整い消防組合より条例提案する運びとなりました。これにより、全ての消防組合職員の処遇を統一化し、広域消防組織の更なる効果が発揮されるとともに、住民の安心・安全が図られるものと考えています。今後は、関係規定の整備を行い、平成28年度4月施行に向け諸準備を進めます。



各学校の状況について

2学期も早いもので、あと1週間足らずで、各小学校、中学校、高等学校が冬休みに入ります。現在、この2学期の間、各学校、生徒指導上大きな事故もなく、児童生徒は学校生活を送っています。

小学校では、香川県観音寺市との姉妹都市交流について、開基120周年記念事業の一環として、真狩小学校と御保内小学校の6年生19名と引率者5名による観音寺市訪問事業を1月12日から2泊3日の日程で実施し、子どもたちとの相互交流を行います。また、作品交流事業は、観音寺市の3つの小学校から図画と習字の作品、真狩小学校、御保内小学校から図画の作品による交換展示の準備を進めています。観音寺市の小学生の作品は、1月から2月に公民館、真狩小学校、御保内小学校の順に展示をします。公民館の展示では、広く住民の方に鑑賞していただくとともに、姉妹都市の交流促進に一層寄与します。

中学校では、3年生が今、進路決定の時期を迎えています。三者面談も終わり、支援に努めています。また、バレーボール部は、11月7日に行われた、後志管内の中学校秋季バレーボール大会

で優勝し、1月5日から7日まで芦別市で開催される第36回北海道中学生バレーボール選抜優勝大会予選会に出場します。

真狩高校では、グアムでの海外農業研修を2年生36名により、11月13日から3泊4日の日程で行い、トラブルもなく終了しました。10月に行われた製菓衛生師の国家試験に野菜製菓コースの15名が受験し全員が合格しました。また、10月に群馬県で開催された、農業クラブ連盟技術競技大会全国大会に3年生2名が出場し、農業と園芸の区分でそれぞれが優秀賞を受賞しました。そして、全国米粉料理コンテストに応募したスイーツクラブの3年生女子1名の作品「秋野菜の米粉チェックケーキ」が121点の応募の中から書類審査を通過した15点に選ばれ11月28日に仙台市で開催された北海道・東北地区決勝大会に出場し、3部門の内のデザート部門で最優秀賞、そして3部門合わせた中でも最高のグランプリの栄に輝き、3月に東京で開催される全国大会に出場することになりました。

12月19日にHBCテレビの「森崎博之のアグリ王国」という番組で真狩高校の活動内容が紹介されます。

食育については、今年も11月24日から1週間、「給食週間」を実施し、村内の多くの方々から、野菜やゆり根、パン、ジャム、肉、サケなどの食材を提供していただく中、給食を提供しました。

学校教育の主な取組について

いじめ、不登校については、いじめのアンケートにより「以前に悪口を言われたことがある」「前に無視されたと感じたことがある」といった内容の回答が数点ありました。その後の教育相談による情報収集や対応、経過観察に努めていますが、今現在、いじめの状況は、報告はされていません。また、長期にわたる不登校はありません。

学力の向上対策については、各学校では学力向上を目指す教育プランなどにより、個別支援、放課後学習などの補充学習に努めながら、学習習慣の定着を図るとともに北海道教育委員会のチャレンジテストの活用などにより、基礎的な学習内容の更なる定着に向けた取組に努めています。さらに、家庭での学習の習慣化をより図るため、指導内容を工夫しながら取り組んでいます。特に中学

校では、10月中旬から11月中旬まで、「家庭学習強化月間」と位置づけ、家庭学習の記録による学習への意欲づけを促すとともに、各家庭にも啓蒙を促進し、協力を促してきました。

真狩高校の生徒募集対策については、年間の活動計画どおり中学校訪問、一日体験入学、進学相談会などを実施しました。入学願書は、1月20日から1月25日午前中までの受付予定となっています。一人でも多く、真狩高校が志願されるように期待しています。



社会教育について

読書活動推進の取組については、11月5日から12月6日まで、真狩村子どもたちの読書活動推進委員会が主体となり「読書推進月間2015」を開催し、読書まつり、図書の特別展示、子ども映画上映会などが実施され、様々な体験活動を通じ、子どもたちや保護者、地域の方々に本に接する機会提供の助長を図るなど、読書に対する理解を深めながら、読書活動の推進を図りました。

子どもたちの体験活動については、子どもたちの生きる力の醸成に資するため、子どもスイーツ

クラブを1月から2月にかけて、3回程度開催する予定です。

公民館講座の開催については、今後の子供たちの様々な活動の糧になるよう3月にクロスカントリースキーヤーとして活躍している村内出身者の方に夢に向かって取り組んでいる内容のお話をさせていただきます。

文化財講座の開催については、八洲秀章氏の生誕百年に当たり、交響詩「開拓者」のレコード鑑賞会を3月に実施します。先生の名曲の一端に触れて、その功績について学ぶ機会になればと思います。

一般質問

3人の議員から4項目について質問がありました。その内容を要約してご紹介いたします。

インフラ整備(道路整備)について

Q 村道は損傷がひどく、補修箇所が多い中、現状の予算では補修が追いついていない状況であり、また、1路線の整備に年数がかかり無駄なコストも出ていると思うが、今後の村道整備についてどのように考えているか？

A 中長期的な視野に立って、村全体の総合的な橋梁長寿命化計画と併せ、村道整備を考える必要もあり、5か年程度の整備路線を選定し、緊急性の高い路線から順次整備を進めたい。また、1路線の整備が極力短期間に完了できるように取り組んでいきたい。

質問 向井議員

現在、村では公営住宅の建て替え事業をはじめとして、簡易水道整備事業を平成25年から10年間の予定で更新事業に取り組んでいます。27年度は機械電気系装設備の更新を行い、その後7年間で御保内方面への配水管の更新を行う予定であり、大変多くの予算がかかるとは思いますが、現状の村



道は、損傷がひどく、かなり多くの舗装補修工事をしなければいけない状況だと思います。また、村政懇談会等でも、多くの要望が出されています。26年度決算では、2800万円、27年度予算では、2900万円の予算措置をするなど計画的に舗装の補修工事を行っていますが、補修箇所が多く、現状の予算では到底追いついていかない状況にあります。限られた予算の中、大変だとは思いますが、今後の村道整備について村長の考えを伺います。

答弁 村長

村道維持工事については、村政懇談会等で要望があった路線や、パトロールなどから緊急性、優先度等を考慮し、舗装補修工事を計画的に行っています。本年度は、観音坂通や北7線通など5路線の舗装補修工事と道路改良事業の北6線富里線歩道新設道路拡幅工事を実施し、総工事費7918万5千円ほど費やしていますが、補修の状況により経費も嵩むため、単年度での維持改修路線の全区間完了施工は、厳しい状況にあります。また、最終年度となる国営農地再編整備事業の完了整備として、村道9路線、延長2.85kmの手直し舗装補修工事を行っています。



正規の規格で路盤改良や舗装を行う道路改良工

事については、財政的に大きな負担となることから、現状では交付金の対象となる条件の路線でないと、事業化が困難な状況にあり、特に重要とされる幹線道路は、国土交通省の所管する社会資本整備総合交付金の対象となりますが、工種によって制限があり、近年、村の要望どおりに交付金が付かず、交付率も年々低くなっています。また、交付金の対象とならない枝線は、村単独事業で施工するしかなく、路線によっては農林水産省関連の補助金による農道整備事業なども検討しながら、限られた予算の中で、より効率的に整備を進める必要があると考えていますが、現状では整備が追い付いていない状況にあります。今後、中長期的な視野に立って、村全体の総合的な橋梁長寿命化計画と併せ、村道整備を考える必要もあり、できる限り交付金事業等を活用しながら、基本的には5か年程度の整備路線を選定し、緊急性の高い路線から順次整備を進めたいと考えています。

質問 向井議員

27年度の村単独費での舗装補修工事は、5路線、延長912mで1kmにも満たない状況です。また、素案の村道補修計画要望路線図では、緊急に整備が必要な路線が9箇所、延長約3500mありますが、例を挙げると、観音坂通は延長約1kmですが、350mは28年度、29年度の予定ということで、それ以外は、これまで今年も含めて3年間で実施し、全体で5年もかかります。また、富里13号線は延長280mですが、28年度から30年度の予定ということで、あまりにも年数のかけすぎですし、こまごまと区切ることによって、無駄も出ると思っています。こんなことでは、いつまで経っても整備が追い付いていかないし、他の路線の損傷が進

んでいくと思いますが、村長の考えを伺います。

答弁 村長

限られた予算の中で、道路全体の緊急性のある箇所を整備していかなければならないということで、そのような状況になっていますが、箇所分けをして何年もかけると、確かにコストは嵩むと思います。地域からの要望はありますが、事業費の圧縮、縮減できる方法として1路線に対して短期間で取り組むことも検討していかなければならないと思います。橋梁の長寿命化工事にもお金はかかってきますが、なんとか予算を工面しながら、1路線に対して極力短い期間で執行ができるよう取り組んでいきたいと思っています。

質問 向井議員

平成26年度の決算では、総体の不要額が約1億円を超えている状況であり、監査の指摘にもありますが、それが全て予算の見積が甘いということではありませんが、もう少しきちっと予算措置ができれば、今の2千7、8百万円の予算の倍くらいの額が措置できるのではないかと思いますので、今後検討していただきたいと思っています。

答弁 村長

道路工事は、雪が降る前に終わらせるのが基本ですが、不要額が積算されてくるのは、1月、2月頃で、雪が降る前に、把握できれば補正や流用などで対応できると思いますが、なかなか難しいことでもあります。村道は村民の生活道路であり、産業道路でもありますので、今後極力1路線が短期間に終わるような手法で取り組んでいきたいと思っています。

福祉バス運行の考え方について

Q 福祉バスの目的は、大部分がまっかり温泉への送迎となっているが、少子高齢化が進む中、本来の福祉という原点に基づき、高齢者の方々がいろいろな場面に利用できるよう、運行を考えていくべきだと思いが考えは？

A これまで使い勝手が良くなるよういろいろと協議を重ねながら運行しているが、今後どのような移動需要があるのか、民間交通営業

への影響や財政面も考慮しながら、利用者にとって使い勝手の良いサービス運行に努めたい。

質問 福田議員

現在、村では週3日福祉バスを運行していますが、運行の目的は、大部分がまっかり温泉への送迎であります。国は勿論、村も少子高齢化が進む中、もう少し本来の「福祉バス」という原点に基づいた



運行を考えていくべきではないかと思いますが、村長の考えを伺います。

答 弁 村 長

真狩村エリアは、路線バスの不採算地区ということでバス業者が事業参入することも非常に厳しく、特に市街地以外の地区は公共交通空白地域となっています。また、進展する少子高齢化や人口減少問題など、生活共同体としての集落機能も低下し、日常の住民の移動手段の確保は重要な課題として受け止め、平成24年度より高齢者や身体障害者はもとより、全住民が利用できる真狩村福祉バスの運行を始めました。週3日運行し、10人乗りのジャンボタクシーを乗り合い利用する路線定期型で村の主要な公共施設、医療機関、商店周辺など市街地7箇所にバス停を設置しています。また、地区の利用者については、事前の電話予約により、普通型タクシーにより自宅前まで送迎するオンデマンド方式も一部採用しながら、住民の交通の利便性向上に努めているところであり、昨年度の延べ利用者は2815人となっています。この他、三障害の手帳を持つ一定程度以上の方に福祉タクシー利用料金助成事業を実施し、実人数は19名で、昨年度のチケット利用枚数は438枚です。また、社会福祉協議会では高齢者を対象とした愛の送迎事業（実利用者34名、延べ利用者数549人）や、要介護者を対象にヘルパーステーションでは、介護送迎サービス（利用者7名、延べ利用者175人）を行いながら、それぞれの対象者に対して、移動手段の提供を行っています。

今後、地域での輸送サービスの運行に当たっては、地形、道路などの物理的な条件や、いつ、誰が、どのような目的で、どこへ何人くらいの移動需要があるのかを、地域特性と照らし合わせる必要がありますし、大きな財政負担リスクを伴うことから、空運行とならないよう検討をしなければなりません。また、民間交通営業への影響を考慮しながら、利用者にとって使い勝手の良いサービス運行に努めます。

質 問 福田議員

高齢で運転ができなくなり真鶴会に参加したくても、1回1回家族に送ってもらうのは大変なので欠席せざるを得ないという方もいると聞いています。高齢者の交通難民や買い物難民が問題となる中、福祉バスという本当の原点に戻ったときに、役場や公民館で何かあるとき高齢者が参加できるように、また、買い物や羊蹄園に面会に行くとき

などに利用できるように変えていく必要があると思います。福祉バスは、地区の方が利用する場合は、事前に連絡が必要ですし、福祉タクシー事業は、障害の要件により、愛の送迎事業は、70歳以上の独居老人、80歳以上の高齢者世帯、介護送迎は要介護者などそれぞれ条件があり簡単に利用できません。高齢化が進む中、高齢者の方々が元気で、いろいろな形の中で活動をするということを踏まえたときに、財政的には大変なことだと思いますが、この地区に住んでいて良かったと思えるような福祉づくりを進めるためにも福祉バスの運行を考えていく必要があると思いますが、村長の考えを伺います。

答 弁 村 長

福祉バスは、使い勝手が良くなるよういろいろと協議を重ねながら運行しているのが実態です。高齢者の方が誰でも営業車代わりに使えば一番便利ですが、限られた財政の中で、生活弱者の方々を主体に、福祉タクシー事業や愛の送迎事業についてもそのような形で実施しています。愛の送迎事業は、特区をいただいて、有償運送という形で実施していますが、地元のタクシー会社、運送会社と協議をしながら、競合しない中で取り組んでいます。いろいろな法的な規制もありますが、真鶴会の送迎などは、空運行にならないでしょうから、検討していく余地は十分あると思います。

質 問 福田議員

誰でもということにはならないと思いますが、生活弱者の方々が手続しなくても使いたいときに使えるような利便性というようなことも含めて、高齢者がいろいろな形の中で社会参加をすることにより、介護の経費等も削減されるのではないかと思いますので、よく検討されて、温泉の送迎だけでなく、もう少し使い勝手の良い、本来の福祉という原点を踏まえた運行にしていきたいと思えます。

答 弁 村 長

これまで運行に関しては大分改善をしましたが、今後、ただいま提言されたことについても検討して、新たな運行に取り組んでいきたいと思えます。



保健福祉センターの開館について

Q 保険福祉センターは、子供や大人が一緒に集える場として開放されているが、社会的なつながりが希薄化する中、異世代の交流は大変意義があり、街の中心部にあって、集まりやすい場所なので土曜日、日曜日も開館してはと思うが考えは？

A 管理人の雇用や冬期間の光熱費など、新たな財政負担も必要になることから、他の施設との利用目的や住民ニーズを十分検討して、慎重に判断したい。

質問 福田議員

保健福祉センターは平成21年3月に条例を変更し、午前9時から午後7時までの開館となっていますが、今や様々な使われ方をしています。真鶴会や高齢者の方々の活動の場、サークル活動の場として、また、お風呂がなくなってからは放課後児童クラブもここで行われていますし、和室をサロンと称し、子供たちや一般の方々も一緒に集える場として開放していますが、月曜日から金曜日まで、特に午後からは大変大勢の人たちが集う場となっているようです。街の中心部にあって、このように子供や大人と一緒に集える場として、土曜日、日曜日も開館してはと思いますが、村長の考えを伺います。

答弁 村長

真狩村保健福祉センターは、乳幼児から高齢者までの幅広い年齢層の健康を支える施設として、健康相談、保健指導及び健康診査など、地域保健に関する必要な事業を実施しています。また、社会福祉協議会を指定管理者として、高齢者や児童、母子家庭のお母さん方、寡婦及びからだに障害のある方々の各種相談や指導、福祉レクリエーションや交流する場所を提供し、さらにはボランティアや福祉活動の拠点として位置付けています。公衆浴場の廃止以降は、共働きなどで親が家庭にいない放課後の子供たちに安全な生活、遊びの場として、児童クラブを開設しています。また、老人クラブをはじめ、多くの村民の方に利用していただく中、大人と子供が交流を図り、家庭だけでは担うことのできない社会性、地域性を子供たちに教えることも目指していますが、こうした村民が

集う施設は他にも公民館、交流プラザがあり、土曜日、日曜日も開館し、特に公民館は、より多くの人々に交流を深めてもらうよう、教養の向上、健康の増進など、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する施設であり、図書室は子供たちの居場所づくりを担っています。保健福祉センターは土曜日の利用予定がない場合は、閉館している状況ですが、土日の開館については、管理人の雇用や冬期間の光熱費など、新たな財政負担も必要になることから、他の施設との利用目的、住民ニーズを十分検討して、慎重に判断していきたいと考えています。

質問 福田議員

少子高齢化が進展して、核家族の進行、生活様式の多様化などから、社会的につながりが希薄化し、人の命を何とも感じないような痛ましい事件などが取り沙汰されている中、世代を超えて集える場として、そこで学ぶことは、大変意義があると思います。子供たちが目上の人たちを尊敬し、大人は子供たちを慈しむよう、世代を超えた交流の場としては、本当に重要な場所だと思います。公民館や交流プラザなどもありますが、街の中心として保健福祉センターは、みんなが集まりやすい場所です。経費の問題はありますが、村民のみんなが気楽に集える場として土曜、日曜日も開放してはと思いますが、改めて考えを伺います。

答弁 村長

土曜日は希望があれば開館している現状にありますし、平日にお父さん、お母さんと過ごすことができない、家に誰もいない、子どもたちが児童クラブに集うという生活習慣になっていますが、せめて日曜日、お父さん、お母さんがいるときには、親子の触れ合いの時間もあっていいのではないかなと思うところです。この施設の本来の目的、また住民のニーズがどれだけあるのかなど十分調査検討していきたいと思います。また、次代を担う子供たちのためですから、多少の支出はやむを得ないと考えています。

質問 福田議員

子供たちのための児童館がなくなり、その代わりに保健福祉センターができたという経緯があります。少子化が進んでいる村の子供たちを、村を挙げて育てていくという観点から異世代の交流は本当に大事なことだと思っています。日曜日も仕事だという家庭もあるでしょうし、先ほども言い

ましたようにこのセンターは子供から高齢者まで集まりやすい場所で、それを閉めておくことは本当にもったいないなと思います。ここは前向きな考え方に立って、開館することを切に希望しますが、再度考えを伺います。

答 弁 村 長

保健福祉センターの使用目的、そして週休2日、週40時間労働が定着している中で、やはり日曜日、休むときがあってもいいのではないかなという思いもありますが、住民ニーズを把握しながら、慎重に検討させていただきます。

まっかり温泉の運営状況について

Q 施設の老朽化が進む中、施設の中長期展望等についてどのように考えているのか？

A ニセコエリアへのインバウンドも含め、多くの観光客が増加する見込みであることから、リニューアルも含めて、大規模な改修を視野に入れた検討も必要である。また、最近の近隣町村での大規模改修の事例では、億単位の事業費となっていることから財源についても十分な検討が必要である。

質 問 加藤議員

まっかり温泉は、平成6年8月にオープンし、20年余りが経過しましたが、平成7年に約14万7千人をピークに周辺の町村が温泉施設を造る中、徐々に減少を続け、平成17年度には8万人台となり、平成18年に商工会が指定管理者となり現在に至っていますが、施設の老朽化が進む中、今後の施設の中長期の展望について、施設を維持していくための適当な利用者数について、指定管理者である商工会にどのような期待をしているのかについて、付帯する世界のユリ園をどう評価し、今後どのようにしていくのかについて、考え方を伺います。



答 弁 村 長

まっかり温泉は、平成6年の本格オープン以来、平成13年度には百万人目の利用者の達成があり、その後は近隣町村による温泉施設の開設などの要因により、利用者数が停滞している現状です。また、施設も20年を経過し、老朽化も目立ちはじめ、

毎年指定管理者である商工会と協議をしながら計画的に維持修繕を行っている状況ですが、今後の施設の中長期の展望については、今ニセコエリアへのインバウンドも含め、多くの観光客が増加する見込みであることから、リニューアルも含めて、大規模な改修を視野に入れた検討も必要なことであると思っています。最近では蘭越町や赤井川村で大規模改修の例がありますが、億単位の事業費となっていますので、財源についても十分な検討が必要だと思っています。

次に、施設維持のため、適当な利用者数については、夏期間は月当たり1万人弱、また冬期間は5、6千人前後で、年間9万から10万人の利用者数を期待するところです。

次に、商工会に期待することについては、平成14年度に商工会への業務委託を開始し、当初は、委託料1245万円を支払っていましたが、26年度の指定管理料は、882万円であり、特に灯油代が当時は26年度の半額程度であり、経費削減努力が十分うかがえるものであります。接客についても、マナー講習会を開催し、スタッフの資質の向上にも努力しているようであり、オンリーワンのもてなしを目指して、更に努力をしていただきたいと思っています。

次に、世界のユリ園をどう評価し、今後どのようにしていくのかについては、世界のユリ園はコテージとの一体施設として管理をしていますが、平成12年度の決算状況を見ると、管理費に約700万円を費やしていました。平成26年度では、345万9千円となっています。管理費を削減した分、開設当時の華やかさはありませんが、ユリが開花している8月の上旬から半月は、羊蹄を背に咲き誇り、訪れた皆さんを楽しませ、コテージの利用者も増えている経過にあります。今後も丁寧な管理に努め、村の花であるユリをアピールしていきたいと思っています。

今後、まっかり温泉のパフレットの更新や山麓町村の各観光協会などとも連携を取りながら温泉のPRをし、利用者増に努めてまいります。

質 問 加藤議員

世界のユリ園について、本年開基120周年を機に真狩村の花としてジャガイモとゆりが指定されましたが、残念ながら世界のユリ園というテーマからすると現状はあまり評価できる状況にない中、温泉施設に反映されるようなテーマパーク的なものにするのを考えた方が良いと思います。今後目標とする利用者数を9万、10万に上げていくためには、もう少し地域や村の中で具体的な工夫が必要だと思います。また、世界のユリ園という名前が付いたのは、その当時のこだわりの部分があって、花ユリについては世界の地方の名前をとった品種がけっこうありましたので、当初はそういった品種を植えられていたということであり、今後は、花ユリが真狩の花でもありますので、こだわりを持った、また温泉に集客力が高められる状態のものを考えていただきたいと思いません。

答 弁 村 長

ユリも最初はかなりの本数を植えて管理をしていましたが、定期的な更新も必要となり、経費もかかってくるので現在のように縮小した形になっていますが、世界のユリ園という看板がある以上、絶やしてしまうという考えは毛頭ありませんし、恥ずかしくない施設となるよう管理を続けていきたいと思いません。また、将来的に温泉の大規模改修についても協議するチームを作らなければいけ

ないと思いますので、そういった中で検討させていただきたいと思いません。

現在、花き農家が5軒ぐらいあり、カサブランカを主体に生産されています。カサブランカは多くの皆さんが認識していますが、ユリ園を活用する中で、いろいろな種類の品種があるということもPRしながらフラワーセンターで実施している花フェスタと併せて知名度を上げていくよう努力をしていきたいと思いません。

質 問 加藤議員

せっかくゆりとジャガイモを指定したわけですから、当然これが真狩村の花なんだという位置づけをしっかりと、その上で世界のユリ園についても今後どういうこだわりを持っていくのか。世界のユリだけでなく、日本にはそれぞれ地方に自生しているユリもありますが、そういったものを取り込んでいくのか、また、ユリが終わったら寂しくなるという状況ではなく、何か別な花も抱き合わせで秋まで花があるという状態も作ってもいいのではないかなと考えます。今後、そういったものを検討する場も含めて、意見をもらいながら、進めてはどうかと思いませんので、検討いただきたいと思いません。

答 弁 村 長

温泉の改修等も含めまして、検討する組織を作って、十分に検討したいと思いません。

平成27年 第4回 定例村議会
審 議 結 果

12月17日

- 認定第1号
平成26年度 真狩村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号
平成26年度 真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号
平成26年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号
平成26年度 真狩村後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算の認定について

- 認定第5号
平成26年度 真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第6号
平成26年度 真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第1号から認定第6号までについては、決算特別委員長報告のとおり、全て認定することに決定しました。

- 報告第1号
専決処分¹の報告について……………報告済み
損害賠償の額を定めることについて、地方自治法の規定により専決処分し、議会に報告するものです。

- ◎事故の概要
スクールバス運転手が生徒を輸送中、通行の妨

げになっていた車両を移動させた際に、車両後部泥除け等を破損させた。

◎損害賠償額

車両の修理費 160,380円

■報告第2号

専決処分の報告について……………報告済み
損害賠償の額を定めることについて、地方自治法の規定により専決処分し、議会に報告するものです。

◎事故の概要

村有地の木の枝が折れ、隣接する駐車場に駐車していた車両に直撃し、車両全体が破損した。

◎損害賠償額

車両の修理費ほか 841,504円

■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（平成27年度 真狩村一般会計補正予算「第8号」）

……………報告承認
歳入歳出それぞれ10万円を追加し、予算の総額をそれぞれ33億9418万円とする。

歳入

■前年度繰越金…………… 10万円追加

歳出

■自治功労者弔慰金…………… 10万円追加

■承認第2号

専決処分の承認を求めることについて（平成27年度 真狩村一般会計補正予算「第9号」）

……………報告承認
歳入歳出それぞれ555万9千円を追加し、予算の総額をそれぞれ33億9973万9千円とする。

歳入

■前年度繰越金…………… 555万9千円追加

歳出

■倒木処理業務委託…………… 406万円追加

■災害復旧工事費…………… 149万9千円追加

■承認第3号

専決処分の承認を求めることについて（平成27年度 真狩村一般会計補正予算「第10号」）

……………報告承認
歳入歳出それぞれ28万2千円を追加し、予算の総額をそれぞれ34億2万1千円とする。

歳入

■前年度繰越金…………… 28万2千円追加

歳出

■損害賠償金…………… 28万2千円追加

■承認第4号

専決処分の承認を求めることについて（工事請負契約の変更）…………… 報告承認

○工事名 村道北6線富里線歩道整備事業
歩道新設道路拡幅工事

○変更内容 設計変更により契約金額「5400万円」を「5707万8千円」に変更する。

■承認第5号

専決処分の承認を求めることについて（平成27年度 真狩村一般会計補正予算「第11号」）

……………報告承認
歳入歳出それぞれ10万円を追加し、予算の総額をそれぞれ34億12万1千円とする。

歳入

■前年度繰越金…………… 10万円追加

歳出

■自治功労者弔慰金…………… 10万円追加

12月18日

■議案第1号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について ……………原案可決

番号法（マイナンバー）の施行に関連して、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、必要な事項を定めるものです。

■議案第2号

真狩村税条例等の一部改正について

……………原案可決

平成27年度の地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例等の一部を改正するもので、主な改正事項は、地方税の猶予制度の見直し、番号法（マイナンバー）施行に伴う規定の整理を行うものです。

■議案第3号

留寿都村からの生ごみの処理に係る事務の委託の廃止に関する協議について

……………原案可決

■議案第4号

喜茂別町からの生ごみの処理に係る事務の委託

の廃止に関する協議について

……………原案可決

■議案第5号

京極町からの生ごみの処理に係る事務の委託の廃止に関する協議について

……………原案可決

議案愛3号から議案第5号までは、それぞれ留寿都村・喜茂別町・京極町との生ごみ処理に係る事務委託について、平成28年4月1日から廃止するために議決をするものです。

■議案第6号

後志広域連合規約の変更について

……………原案可決

行政不服審査法の改正に伴い、不服審査について審査請求の一元化、公平慎重な判断が必要となることから、本広域連合に後志広域連合行政不服審査会を設置するために、規約の一部を変更するものです。

■議案第7号

平成27年度 真狩村一般会計補正予算（第12号）……………原案可決

歳入歳出それぞれ646万2千円を追加し、予算の総額をそれぞれ34億658万3千円とする。

歳入の主なもの

- 地方交付税…………… 203万1千円追加
- 保育緊急確保事業費補助金…………… 228万円減額
- 子ども・子育て支援国庫交付金…………… 212万8千円追加
- 国土調査事業補助金…………… 478万5千円減額
- 放課後児童健全育成事業費補助金…………… 161万円減額
- 子ども・子育て支援道費交付金…………… 212万8千円追加
- 真狩村ふるさと応援寄付金…………… 967万5千円追加
- 前年度繰越金…………… 902万8千円追加
- 損害賠償保険給付金…………… 112万1千円追加
- 北6線富里線道路改良事業債…………… 1160万円減額

歳出の主なもの

- 北海道自治体情報システム協議会負担金…………… 192万4千円追加
- 損害賠償金…………… 100万円追加
- 一般住宅解体撤去工事…………… 130万円追加
- 真狩村ふるさと応援基金積立金…………… 967万5千円追加

- ふるさと応援寄付金促進事業報償…………… 400万円追加
- 地籍数値情報化（過年度）業務委託…………… 638万円減額
- 北海道後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金…………… 224万1千円追加
- 簡易水道事業特別会計繰入金…………… 217万8千円減額
- 支障物件補償…………… 1078万円減額
- 羊蹄山ろく消防組合負担金…………… 143万円追加

■議案第8号

平成27年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）……………原案可決

歳入歳出それぞれ70万7千円を追加し、予算の総額をそれぞれ1億5342万5千円とする。

歳入の主なもの

- 後志広域連合支出金…………… 63万2千円追加
- 特定健診委託…………… 70万7千円追加

■議案第9号

平成27年度 真狩村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）……………原案可決

歳入歳出それぞれ13万5千円を追加し、予算の総額をそれぞれ3096万9千円とする。

歳入

- 後期高齢者広域連合事務費繰入金…………… 25万8千円減額
- 保険基盤安定繰入金…………… 39万3千円追加

歳出

- 広域連合保険基盤安定負担金（後期高齢者医療）…………… 39万3千円追加
- 広域連合事務費負担金（後期高齢者医療）…………… 25万8千円減額

■議案第10号

平成27年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）……………原案可決

歳入歳出それぞれ1538万9千円を減額し、予算の総額をそれぞれ1億7915万8千円とする。

歳入

- 一般会計繰入金…………… 217万8千円減額
- 配水管移設工事補償金…………… 1321万1千円減額

歳出の主なもの

- 屋上防水等改修工事（配水池）…………… 86万8千円減額
- 配水管移設工事…………… 1483万3千円減額

■議案第11号

平成27年度 真狩村公共下水道事業特別会計
補正予算（第2号）…………… 原案可決

歳入歳出それぞれ60万円を追加し、予算の総額
をそれぞれ1億1887万7千円とする。

歳入

■一般会計繰入金…………… 60万円追加

歳出

■下水道公共ます新設工事…………… 60万円追加

■議案第12号

土壤改良資材製造施設の指定管理者の指定につ
いて……………原案可決

○指定管理者に管理を行わせようとする公の施設

名称 土壤改良資材製造施設

場所 真狩村字富里81番地

○指定管理者となる者の名称

倶知安町南1条東2丁目5番地2

ようてい農業協同組合

代表理事組合長 八田 米造

○指定の期間

平成28年2月1日から平成33年1月31日まで

意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。
なお、紙面の関係上、内容を要約してあります。

○意見書の件名

TPP交渉大筋合意に対する意見書

○提出先

内閣総理大臣・農林水産大臣

○要旨

日本政府は、本年10月5日米国アトラン
タで開催された閣僚会合において、TPP

（環太平洋経済連携協定）交渉に関して大
筋合意に至ったことを宣言しました。

農林水産物については、これまでの情報で
は、全体の8割が即時あるいは段階的関税
撤廃の対象となり、聖域とされた重要5品
目（米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資
源作物）も3割が関税撤廃の対象となるな
ど、我が国において、かつてない農畜産物
市場の開放がなされる方向が示されました。

地域の基幹産業である農業や地域経済が
直接的・間接的にどのような影響を受ける
のかも見えず、我々は大きな不安と政府に
対する強い不信・憤りを抱いています。

つきましては、生産者が将来にわたり意
欲と希望を持って営農を継続できるととも
に、地域経済・社会及び道民・国民の命と
暮らしがTPPによって脅かされることと
ならないよう下記のとおり要請します。

記

- 1 TPP交渉の大筋合意内容の全容と影
響、さらには国会決議との整合性につ
いて説明責任を果たすこと。
- 2 生産者の不安を払拭し、将来にわたり
意欲と希望を持って農業に取り組めるよ
う、規模の大小や法人経営・家族経営を
問わず、確実に再生産可能となる政策を
構築すること。
- 3 北海道550万人とともに、我が国の食
料安全保障や食の安全・安心の必要性、
農業・農村の果たす多面的機能を含めた
農業理解促進活動を展開し、国産農畜産
物に対する支持と信頼を高める実効性あ
る対策を創設すること。

“平成26年度 各会計歳入歳出決算を認定”

平成27年第3回定例村議会（9月17日開催）で決算特別委員
会に付託され、閉会中の継続審査になっていた平成26年度一
般会計ほか5特別会計歳入歳出決算の認定については、11月
26日、27日の2日間にわたり決算特別委員会で慎重に審議し
た結果、認定すべきものと決定しました。

○委員会構成（議長を除く全議員）

・委員長 佐伯 秀 範

・副委員長 福田 恵 子



▲決算特別委員会

○審査期日 平成27年11月26日・27日（2日間）

○審査内容

- (1) 平成26年度真狩村一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成26年度真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成26年度真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成26年度真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成26年度真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成26年度真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

○審査の結果

平成26年度 真狩村各会計決算

(単位：千円)

会計別	区分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の比較増減	予算額に対する決 算額の比率(%)	審査の 結果
一般会計	歳入	2,672,476	2,649,233	△ 23,243	99.1	認定
	歳出	2,672,476	2,541,936	△ 130,540	95.1	
	歳入歳出差引残額	0	107,297	翌年度へ繰越		
国民健康保険 事業特別会計	歳入	154,059	156,021	1,962	101.3	認定
	歳出	154,059	153,383	△ 676	99.6	
	歳入歳出差引残額	0	2,638	翌年度へ繰越		
国民健康保険 診療所事業 特別会計	歳入	21,896	21,613	△ 283	98.7	認定
	歳出	21,896	21,613	△ 283	98.7	
	歳入歳出差引残額	0	0			
後期高齢者医療 特別会計	歳入	29,444	28,821	△ 623	97.9	認定
	歳出	29,444	28,768	△ 676	97.7	
	歳入歳出差引残額	0	53	翌年度へ繰越		
簡易水道事業 特別会計	歳入	148,089	148,739	650	100.4	認定
	歳出	148,089	146,900	△ 1,189	99.2	
	歳入歳出差引残額	0	1,839	翌年度へ繰越		
公共下水道事業 特別会計	歳入	114,286	115,102	816	100.7	認定
	歳出	114,286	113,251	△ 1,035	99.1	
	歳入歳出差引残額	0	1,851	翌年度へ繰越		
総合計	歳入	3,140,250	3,119,529	△ 20,721	99.3	認定
	歳出	3,140,250	3,005,851	△ 134,399	95.7	
	歳入歳出差引残額	0	113,678			

総括質疑

向井委員

質問：第6次真狩村行財政改革について、平成23年度から27年度まで5年間で「量から質へ」の改革も本年度が最後の年となるが、改革の基本方針として四つの柱が立てられ、それぞれの柱では、23年度は検討及び一部実施、24年度、25年度はほとんどが実施と

いう計画がされているが、残念ながら実行に至ってない部分もあると感じている。また、推進管理に当たっては、議会と行政改革懇談会に進捗状況を定期的に報告し、意見をいただくと共に住民に積極的に公表すると謳われているが、議会に報告されていないのはなぜか、行政改革懇談会には報告しているのか、議会に報告がないまま改革がどのように進められていたのか、来年度からの第7次行財政改革については、どの

ように考えているのか伺いたい。

答弁：第5次行財政改革の中では、具体的に数値目標を掲げて取り組んでいたが、第6次については、数値目標は掲げず「量から質へ」ということで4本の柱を立てて改革に取り組んできた。健全な財政基盤の確立については、5、6年前から健全化判断比率の指数が適用になっているが、年々改善され改革の成果が出ている。また、人事評価制度の導入などについては、来年度からの実施となり、期間内に実施されなかった点もあり深く反省するところである。議会への報告については、年度当初の執行方針の中で触れる程度で報告を怠り、また、行政改革懇談会への報告についても23年度以降3年ほど開催していない状況で、これらの手続が怠慢になってしまったことに対し深く反省すると共にお詫び申し上げたい。最終年度である本年度は、行政改革懇談会を開催し第6次行財政改革の総括と後年度以降に向けての懇談をしていきたい。第7次行財政改革の対応については、本年度は地方創生元年ということで向こう5年間の真狩版地域総合戦略を策定したが、策定に関わった18名で構成する地方創生推進会議の中で行財政改革に関連する分野も検討していきたい。また、再任用制度での職員採用もあ

ることから庁舎内の定員適正化計画についても議論を進めたい。いずれにしても財政基盤の安定化に向けては、今までの6次に亘る行財政改革の理念に基づいて取り組んでいきたい。

質問：議会に報告があればもう少し改革も進んだと思ひ残念である。ある程度の評価はするが人事評価制度の導入や多様な人材の確保等いろいろなことをやっていかなければならないが、最終年度に残ったということは非常に残念に思うが、継続して実施することなので計画に沿って行財政改革を進めてもらいたい。議会に報告がされなかった経緯を伺いたい。

答弁：議会の報告と行政改革懇談会は、年1回は意見交換をするということで進めていたが、懇談会は日程調整に手間取り、時期を逸して取り組めなかった。議会の報告については、以前は常任委員会の所管事務調査の中で行財政改革について調査していた時期があったが、その調査がなくなったことで報告が疎かになってしまった。

質問：大事な計画を進めるにあたって今後このようなことがないようにしてもらいたい。

答弁：深く反省し、今後このようなことがないように執り行いたい。

所管事務調査報告

総務産業常任委員会

12月10日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行った。

(1) 地方創生について

【調査内容】

真狩村総合戦略について、10月1日に策定・公表し、11月10日に外国人向け観光パンフレット作成等の国内外観光客誘致促進事業600万円と中学生までの医療費無料化等の子育て環境向上事業400万円が上乘せ交付金として交付決定されたとの説明があった。



先行実施事業等の実施状況について、食品加工業の振興による地域活性化方策検討業務



公営住宅建設工事（真狩 a 団地2号棟）を現地調査

は、7月に委員として農業者3名とアドバイザーとして関係・協力機関からの7名で構成する地域活力向上協議会を設立し、9月に過熱水蒸気処理による村内産トウモロコシの真空パック2種類、各250本を試作し、11月から道の駅など3店でテスト販売を実施している。今後は、新たな試作品の検討と年度内に具体的な食品加工の事業計画を策定し村に提案する。温泉熱等地域資源の有効活用に関わる事業化検討調査事業は、7月からこれまで4回の講座を開催し、いろいろな再生エネルギーの工法について研修してきた。また、青森県への道外視察も実施した。今後は、5回目の講座の開催と年度内に村に適した再生可能エネルギーの工法や事業手法などを盛り込んだ事業化計画を策定し村に提案する。村で創業する人への支援について、村が民間の創業支援事業者（商工会、金融機関等）と連携してワンストップ相談窓口を設置し、創業セミナーを開催すると共に「創業支援事業計画」を策定し、国の認定を受けることにより国からの各種支援が受けられるため、創業支援事業者を真狩村商工会と北海信用金庫真狩支店とし、村と連携して進めることを基本に8月に事業計画案を作成し、10月に認定を受けた。

また、商工会でも11月に既存の小規模事業者も含めた持続的な発展を目指した「経営発達支援計画」の認定を受けた。今後は、創業に向けた各種指導・アドバイスの実施や創業に係る新規補助金の検討を行う。そして、支援の内容等の説明があった。

【委員会意見】

委員会では、食品加工業の振興による地域活性化方策検討業務の中の地域活力向上協議会の構成について、委員は農業者3名となっているが、地方創生の一環として取り組む事業であり、いろいろな業種に対応できる委員の構成が必要である。また、役場の窓口は、総務企画課の地域振興の担当者が行っているが、食品加工を模索している人には農業者も多く、また、国の補助制度は経済産業省や農林水産省など多様化しているため、産業課などの担当者も必要であり、起業を模索している人により良い情報を提供できるように庁舎内の横の連携を強化するなどの体制づくりが必要であるとの意見があり、今回の業務は、国土交通省のモデル事業の一環として取り組んでいて、食品加工の可能性についての調査で単年度事業として事業計画等を村に提案した段階で終了を予定している。また、委員の選考については公募により行い、結果、農業者3名となったが、今後もいろいろな人たちの参入が予想されるのでバックアップしていける体制を整え、庁舎内の対応についても横の連携を密にして進めていきたいとの回答があった。

平成27年度上乗せ交付金申請事業の進捗状況や真狩村総合戦略が来年度、具体的にどのような事業として実施されるのか継続して調査することにした。

（2）真狩高校の運営について

【調査内容】

高校生パティシエによる村活性化事業について、道の駅での高校生カフェの運営は、4月のプレオープンから11月末まで17回の販売会を実施し、6644個のスイーツ等が販売

され約130万円の売上げとなり、目標売上額120万円を上回った。今後、3月までに8回の販売会を予定している。また、NPO法人国内産米粉促進ネットワークが主催する「第3回全国米粉料理コンテスト」に応募した3年生女子1名のレシピが書類審査を通過して宮城県仙台市で開催された北海道・東北地区決勝

大会に出場し、グランプリを受賞した。来年3月5日に東京都で開催される全国決勝大会の出場権を得た。そして、野菜製菓コースの3年生15名が製菓衛生師の国会試験を受験して全員が合格した等の説明があった。

28年度生徒募集に向けた取組について、一日体験入学が9月19日に実施され中学生38名（札幌圏19、管内10、村内9）が参加した。また、中学校訪問は延べ8日間で後志管内、札幌近郊の中学校合わせて131校に訪問した。学校としては、良い感触を得る中、定員の40名を目指し、詰めの作業を進めているとの説明があった。

【委員会意見】

委員会では、製菓衛生師の国家試験を受験

者全員が合格したり料理コンクールで優秀な成績を収めるなど良い成果が出ているが、村のバックアップにより新コースの知名度をアップして高校の運営をより安定化させる必要がある。また、村外から入学した生徒は卒業後、ほとんど村外に出てしまうが、交流を図りながら村づくりに協力してもらえる人材の育成が必要であるとの意見があり、引き続き高校と協議をしながら必要なバックアップをしていく。また、札幌市など都市からの移入を図る必要がある、卒業生との交流を促進しながら協力もお願いしたいという回答であった。

高校生パティシエによる村活性化事業の今後の状況や新入学についての取組や運営等について、継続して調査することにした。

(3) 除雪事業について

【調査内容】

平成27年度の除雪委託路線の委託契約結果について、前年比率101%になった。除雪路線について、委託の1路線を直営路線に直営の1路線を委託路線にそれぞれ変更し、その他の路線は前年度と同様であることなどの説明があった。

【委員会意見】

委員会では、前回の委員会で委託除雪路線の中に常時生活の実態がない路線を毎回除雪

している箇所があるが、必要に応じて直営で除雪した方が無駄がないのではという意見があった中で委託路線から直営路線に変更したことは理解できるが、別な箇所の直営路線を委託路線に変更したのではコスト削減の意味がなくなるのではという意見があり、今回の変更は、2路線の状況や直営路線全体の除雪順や作業時間など総合的に考慮する中、2路線とも直営で行うことは困難であると判断したという回答があった。

これから除雪事業が本番を迎えるため、実施状況等の調査の必要性から継続して調査することにした。

◎閉会中の所管事務調査申出事項

平成27年第4回真狩村定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について(総務企画課)
- (2) 真狩高校の運営について(教育委員会)
- (3) 除雪事業について(建設課)
- (4) 真狩村営住宅等の管理状況について(建設課)

議 会 は 公 開 が 原 則 で す !

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧下さい。

議会活動

議会運営委員研修

11月19日から2日間の日程で札幌市において、「議会改革について」北海道町村議会会・事務局長の村川寛海氏に講師を依頼して研修を行いました。

道内町村議会の議員定数・議員報酬の20年間の推移、一般質問・質疑・討論の重要性、議会報告会の意義、会期の通年化の事例、議会運営委員会の運営上の注意事項などについて拝聴し、活発な質疑や意見交換がされる中、今後の議会運営に参考となる有意義で充実した研修でした。



第59回町村議会議長全国大会及び北海道横断自動車道中央要望

参加者：筒井正信議長

毎年開催される町村議会議長大会に合わせて後志町村議会議長会は、横断自動車道の早期整備を実現するため、平成27年11月10日に財務省、国土交通省、北海道選出の衆議院議員並びに参議院議員に対し要望活動を行いました。翌日11日には、NHKホールにおいて第59回町村議会議長全国大会が開催され、北海道からは議長等199名、後志管内から40名が参加しました。



津島淳国土交通大臣政務官へ要望

開会後、来賓として衆参議長、石破地方創生担当大臣、谷垣自民党幹事長などが祝辞を述べられ、「東日本大震災からの復興と大規模災害対策の確立に関する特別決議」「地方創生の推進に関する特別決議」など6件の特別決議や34項目の要望を採択し、併せて第40回豪雪地帯町村議会議長全国大会も開催されました。

また、大会に引き続き、建築家・安藤忠雄氏より、「地方の明日を創る」についての講演があり、大会は無事閉会しました。

平成27年

11月10日～11日

第59回町村議会議長全国大会及び
横断自動車道に係る中央要望

(東京都、筒井議長出席)

13日 全国過疎地域自立促進連盟第46回
定期総会(東京都、筒井議長出席)

19日～20日

議会運営委員研修会

(札幌市、議会運営委員出席)

21日～22日

観音寺市合併10周年記念式典

(香川県観音寺市、筒井議長・向
井副議長出席)

第63回北海道女性議員協議会総会

(札幌市、福田議員出席)

24日 後志広域連合議会定例会(倶知安
町、向井広域連合議員出席)

羊蹄山麓町村議会正副議長会議長
研修会(倶知安町、筒井議長出席)

26日～27日

決算特別委員会

12月7日～8日

後志町村議会議長研修会

(札幌市、筒井議長出席)

10日 総務産業常任委員会

15日 議会運営委員会

16日 広域連携セミナー in後志(倶知安
町、筒井議長・向井副議長・福田
議員出席)

17日～18日

第4回定例村議会

22日 羊蹄山麓環境衛生組合議会定例会
・羊蹄山ろく消防組合議会定例会
(倶知安町、加藤・陰能組合議員出席)

25日 歳末特別警戒パトロール

(筒井議長ほか各議員出席)

平成28年

1月4日 商工会新年交例会

(筒井議長・向井副議長出席)

7日 消防出初式(各議員出席)

10日 真狩村成人式(各議員出席)

14日～15日

羊蹄山麓町村議会正副議長会定期
総会(札幌市、筒井議長・向井副議
長出席)

15日 議員協議会

20日 後志町村女性議員協議会総会

(倶知安町、福田議員出席)

29日 広報編集委員会

羊蹄山麓町村議会正副議長・町村
長懇談会(留寿都村、向井副議長
・福田議員出席)

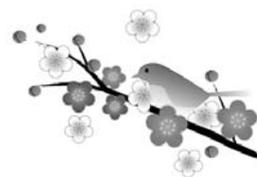
編集後記

年が明けて1ヶ月半が経過し、相変わらず寒い日が続いていますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。今年最初の議会だよりとなりますが、引き続きよろしくお祈りします。

1月15日に表紙の記事のとおり、グランプリに輝いたケーキを試食させていただきましたが、とても美味しく全国大会でも活躍が期待できる作品だと思います。今回は1名の生徒さんの作品が選ばれましたが、生徒全体で切磋琢磨して頑張っている表れだと思います。また、昨年の11月には、製菓衛生師の国家試験に15名が受験し、全員が合格したということもお聞きし、生徒と指導されている先生方の努力の賜物だと

深く感銘を受けました。真狩高校も新コースとなってもうすぐ3年が経過しますが、今後の高校の運営においても明るい話題であり、ますます発展することをご祈念申し上げます。

さて、議会だより155号をお届けします。平成27年第4回定例会、決算特別委員会を中心に編集しました。



■発行責任者

議長／筒井 正信

■広報編集委員会

委員長／向井 忠幸・副委員長／佐伯 秀範

委員／加藤 宏光・委員／陰能 裕一